



木村 幸夫がキムラユニティー<9368>株式の大量保有報告書を提出



キムラユニティー<9368>について、木村幸夫が10月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営への参加及び長期安定株主として企業経営基盤確立のため」によるもの。

報告書によると、木村幸夫のキムラユニティー株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年9月24日。